一般質問

令和7年9月9日に「第3回奥尻町議会定例会」が開会され、2名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

井口（いぐち）　和広（かずひろ）　議員

冬期間の観光振興策を

質問

奥尻での観光のメインは夏のシーズンであり、秋以降になると観光客は減少し、特に冬期間は、ほぼ来島者はいない日が多い現状であり、課題となっています。

今後のホテル建設に向け、冬期間の観光振興策が重要になるはずですので、どのような考えなのかを伺います。

1、現在、冬期間の具体的な観光メニュー等がありますか。

2、ホテル建設以前に冬期間の新しい観光メニューを行う予定があるか伺います。

3、町民向けの冬期間のイベント等の予定があるか伺います。

体験観光事業者の育成を進める

町長答弁

球島山からの日本海を望む景色探索やスノーモービルを利用した雪上走行などを考えています。

一番の課題となる受け入れ可能な事業者の育成を進め、ホテル建設前に実施できるよう関係事業者と協働していきたいと思います。

町民向けのイベントは現在のところ考えていませんが、町民の方々が楽しめるものや地域のイベントから拡大して観光客が参加できるイベントを開催できればと思っています。

冬期間の観光振興策が重要となっている（写真はスキー教室の様子）

丘珠～奥尻間の冬期間の運休が決まったＨＡＣ機

丘珠～奥尻間の今後の運行体制は

質　問

丘珠～奥尻間の冬期間の運休が発表されました。

冬場の吹雪などで就航率が低くなっていることが理由とされていますが、搭乗率の低さも考えられます。

春以降の運行についても未定とされていますが、この航空路線についての町としての考えを伺います。

1、冬期の欠航で、奥尻空港の悪天候で欠航になった割合を伺います。

2、今回の冬期間の運休について、町民からの意見等がありましたか。

3、町として、今後の運行体制に対する考えを伺います。

航空路線協議会で協議を図る

町長答弁

1、丘珠～奥尻便の冬期の欠航は、奥尻空港の悪天候が原因となったものは令和6年度の実績ではありませんでした。

2、今回の運休について、町民から直接役場へ意見が届いたことはありません。

3、航空路線は、フェリー同様に町民にとって大切な移動手段であり、安定的かつ継続的な運航が求められています。

丘珠～奥尻便は、観光面における効果が期待され、夏場は高い就航率ですが、冬期の利用率について課題があることも事実です。

今後、ホテル開発が進み冬期の観光振興を図る上では、道央圏からの誘客に利便性があることから、運行費の補助等について協議する場となる「道南離島航空路線協議会」において、町民の利便性と観光客誘致に向けた体制作りについて協議していきたいと考えています。

制野（せいの）　征男（ゆくお）　議員

ホテル建設の進捗実態は

質問

ホテルの建設について、大株主である奥尻町から議会に対する経過報告を含め、進捗実態の説明と報告がありませんが、町長が言われるホテル建設が奥尻町観光振興の一丁目一番地との位置づけなら、議会への報告がされてもよいのではないですか。

1、政府の10億円の補助金は決定していますか。

2、出資金の応募者がいますか。また、応募者を広く募る意向を株式会社Ｊｏｉｎは持たないのですか。

3、奥尻町としても出資金を募る意向は持たないですか。

4、昨今の建設資材の高騰を踏まえ、１３０室の意向に変わりはないのですか。

5、１３０室の建設費の試算はいくらとしていますか。

6、ホテル従業員も利用する移住・定住住宅の建設準備の進捗実態を問います。

交付決定待ち　検討し進める

町長答弁

1、内閣府より第2世代交付金の令和7年度分対象事業として、申請額どおりの２億４８５５万円を採択した内示があり、現在は交付決定を待っているところです。

2、現在は出資金の応募者はおりません。

また、出資金を広く募る一般公募については、株式会社Ｊｏｉｎは株式譲渡制限を定款に定める非公開会社であり、安定したガバナンス、迅速な意思決定、事務コストの適正化を重視しており、一般公募とする場合は金融商品取引法による公募規制により、監査法人や証券会社に係る継続的コストや実務負担が発生するので、現在、株式会社Ｊｏｉｎにおいて慎重に検討しているところです。

3、地方自治法上、自治体の資金調達方法として出資の募集は想定されておらず、町としては募集の意向はありません。

4、昨今の建設資材の高騰は大きな課題であると認識しておりますが、ホテル運営会社においても一定の収容規模を確保することが不可欠であると判断しております。

また、町としても単なる宿泊施設としての役割にとどまらず、イベントや団体需要の受け入れ、地域交流の拠点として活用できる規模が必要とし、ホテル経営面と地域の発展の両立を図るため、１３０室を確保したいと考えます。

5、6月の交付金申請時のホテル建設費試算は税別約27億３０００万円となっております。

現在、株式会社Ｊｏｉｎでホテル基本プラン設計等の内容調整を行っている状況であり、建設費はまだ確定しておりません。

6、現在、島外からの移住者が入居可能な住宅がない状況であるため、今年度から離島広域活性化事業を活用して移住定住促進住宅の整備を計画し、基本方針の作成や土地の取得について関係機関と協議しているところです。

国保税の均等割廃止を

質問

国保税の資産割は廃止されていますが、その理由は家屋・土地を有してもそこから収益を上げないのに課税する理由が適切ではないとの判断によるものです。

産まれたばかりの赤ちゃんから高校生まで収入を得ない者に課税するのも理屈に合いませんので、課税を廃止すべきではありませんか。

1、国保税における均等割課税に対する認識を問います。

2、小学校入学前の幼児に対する国保税均等割は4人で約58千円となっている実態の町長の見解を聞かせてください。

3、国保加入世帯のうち小学生から高校生までは20人おり、国保税は約67万円ですが、町長の考えを聞きます。

4、国保会計における基金は約1億円と聞きますがその理解でよいですか。

5、基金のほんの一部を崩すだけで均等割は廃止できますので、その意思はありませんか。

法令等に基づく今後の動向に注視

町長答弁

1、国保税額の計算については基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、40歳から64歳までの方が対象の介護給付金課税額の合算となっており、それぞれ区分ごとに、前年所得に対する所得割、世帯に対する平等割、被保険者の人数に対する均等割で計算します。

このうち均等割部分ですが、赤ちゃんから高校生までの収入がない被保険者も人数に応じて課税される仕組みとなっています。

当町においても法令や北海道国民健康保険運営方針に基づいてこの3方式の課税方法をとっていると認識しています。

2～3、子どもに係る均等割は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度より国保加入全世帯の未就学児に係る均等割は5割を軽減する減額措置が講じられています。

国保税は、国民が安心・安全に病院を受診できる制度であり、国民全体で維持するための制度の金額であると認識しています。

4、国保会計における基金額については、令和6年度末での約1億1000万円となっています。

5、北海道では現在の方式による保険料水準の統一を令和12年度を目処に実施することとしており、その目的が全道どこでも同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料を負担とすることにあるので、基金があるなしに関わらず、町独自での均等割減免は難しいと考えています。

しかしながら、現在、未就学児までとなっている均等割5割減免の対象年齢などについて、子育ての観点から見直しがなされる可能性もあるため、引き続き国や道の動向を注視します。

公共施設などのLED化の対応

質問

蛍光管が２０２７年度に製造が廃止され、公共施設などにおける対応を余儀なくされていますので、町における具体的な対策を問います。

１、町の公共施設におけるＬＥＤ化されていない施設はありますか。

２、ＬＥＤ化による予算は試算されていますか。試算には補助制度が計算されていますか。

３、町内会が負担する街灯でのＬＥＤ化されていない個数を把握していますか。

４、家の前でない街灯など不用な箇所は撤去してもよいのではありませんか。

大半の施設は未対応の状況

町長答弁

１、町内公共施設で施設全体がＬＥＤ化されているのは、総合庁舎と奥尻中学校校舎のみであり、一部ＬＥＤ化している施設はあるものの、大半の施設がＬＥＤ化されていない状況です。

２、蛍光管の製造廃止が２０２７年度と喫緊となっている点については承知しておりますが、現時点では、補助制度を含めた予算の試算は行っていません。

３、現在設置されている個数については把握していません。

４、町内会が電気料を負担する街灯は防犯灯であり、各町内会の生活圏以外のところの街灯はないと認識していますが、今後、人口減少等で住民不在となった場所の街灯については、各町内会と協議しながら、撤去や移設などの対応をしていきます。

蛍光管を使用した街灯

お　願　い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、直接、議会事務局に差出人等を明記のうえ、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについては、早めにお願いします。

◇送付先　奥尻町字奥尻 428 番地 2　　奥尻町議会議長　宛

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会 12 月上旬の予定です☆

パークゴルフ場の管理実態

質問

9月2日にオープンしたリトーレパークゴルフ場は、パークゴルフ場とは言えない荒れた実態にあります。

このような実態にした責任は誰にあるのか、今後どのようなパークゴルフ場にするのか厳しく問われなければなりませんので、町の見解を問います。

1、芝が極めて少なく、雑草が全体を覆い、コースが枯れているという原状のパークゴルフ場に対する認識を問います。

2、まともなパークゴルフ場とは言えない実態にした責任は誰にあると考えていますか。

3、今年のオープンが大幅に遅くなった原因はどこにあるのですか。

4、町における契約上での雇用人数は何人としていますか。

5、町は指定管理者の雇用者との雇用契約を確認していますか。

6、指定管理者は利用料金をいくらにしようとしていますか。

7、大幅にオープン時期が遅れての実態における300万円の委託料は変更なく支給する意向ですか。

8、奥尻町の今後のリトーレパークゴルフ場の在り方を問います。

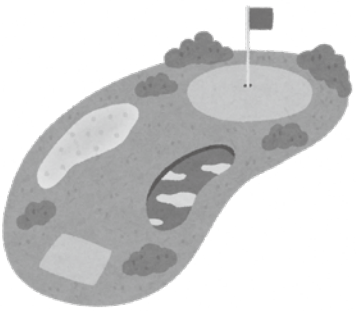

有識者の指導で運営・管理を

町長答弁

1、担当職員が現地を確認し、コース内に雑草があり芝が少ないとの報告は受けており、状況は認識しています。

2、指定管理者が予定時期に決まらなかった外部的な要因、決定後においても、指定管理者のパークゴルフ場の管理のノウハウが乏しかったところの管理的な要因、指定管理者が決まるまでの管理が出来ていなかったところは町にも責任があるものと考えます。

今後は、指定管理者も有識者の指導をもらいないが運営・管理を考えると聞いています。

3、3月に指定管理者を募集したところ応募が無く、6月に再募集するなど、指定管理者の決定が遅れたこと、また、それにより管理が適正に行えなかったことにより、オープンが大幅に遅れた原因と考えています。

4、指定管理者指定申請書における事業計画書では2人となっています。

5、指定管理者からのヒアリングで担当職員が確認しています。

6、利用料金は、大人300円、高校生以下が100円で承認しています。

しかし、しばらくの間は、料金は徴収せずに利用してもらい、意見等をいただいて改善に向け業務を行っているとのことです。

8、大幅にオープン時期が遅れている実態から業務を確認したところ、1か月程度業務が滞っている旨確認されたので、指定管理者同意のもと、減額する意向です。

8、指定管理の期間が令和8年3月までとなっており、次年度指定管理者の申し込みの有無によって変わりますが、申し込みが無い場合は、一部の業務を委託しながら、直営によって管理を行う方法も考えていかなければならないと思っています。

コースが荒れているパークゴルフ場